

## 地域衛星通信ネットワークに関する技術検討部会委員の指名について

### 1. 趣旨

「地域衛星通信ネットワークに関する技術検討部会」委員について、一般財団法人自治体衛星通信機構有識者会議設置要綱第6条第3項の規定により、下記の者を指名する。

なお、任期は、平成28年度末までとする（再任可）。

### 記

小 熊 博 国立富山高等専門学校電子情報工学科准教授

(参考) 一般財団法人自治体衛星通信機構有識者会議設置要綱 (抄)

(部会の設置)

第6条 有識者会議に、地域衛星通信ネットワークの整備及び運用に関する技術的な課題を検討するため、地域衛星通信ネットワークに関する技術検討部会を置く。

2 座長は、前項の事項以外に関する特定の事項を調査させ、及び審議させるため必要があると認めるときは、有識者会議に部会を置くことができる。

3 第1項の技術検討部会及び前項の部会（以下「技術検討部会等」という。）の委員は座長が指名する。

(以下略)